

代表委員着任に際して

特許庁技術懇話会代表委員 中屋 裕一郎

4月から、令和6年度の特技懇代表委員を務めることになりました、中屋裕一郎と申します。微力ではございますが、特技懇の発展のため頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、この巻頭言を執筆するにあたり、特技懇について改めて勉強してみました。すると、特技懇の創設は昭和9年(1934年)とのこと。「昭和9年はどんな年だったのだろう」と何気ない気持ちでネット検索してみ、昭和9年は戦前というのを忘れていたことに気づきました。と同時に、「そんな前から今日に至るまで、長い歴史のある特技懇の代表委員を務めるなんて……」と、気が引き締まる思いをした次第です。

私が特許庁に入庁してもうすぐ30年。入庁以来、特技懇とどのような関わりがあったかを振り返りますと、まず、入庁した年に「特許実務用語和英辞典」の校閲作業に参加しました。当時の指導審査官が特技懇の常任委員をしており、その方に声をかけてもらい参加したのですが、英訳に間違いがないか、複数人で手分けして確認する作業を行いました。私が作業に参加した後にもいろいろな作業が続き、その辞典は平成9年に出版されました。今でこそ英訳も和訳も機械翻訳で簡単にできてしまっていますが、出版されてから長らくの間は、業務で英語を扱うときに特技懇の和英辞典は大いに役立ちました。

その他は他の会員の方も同じだと思いますが、特技懇と言っすぐ出てくるのは、「懇親会」と「特技懇誌」です。「懇親会」は、先輩、同期、後輩、知財に係る庁内外の方々と、知財のこと、知財以外のこと、いろいろなトピックで談笑することができ、楽しいものであると同時に刺激にもなります。昨年度は、新型コロナ

巻頭言



ウイルス感染症も落ち着き、4年ぶりに懇親会が開かれました。私たちの業務のみならず世の中全体として、オンラインでのコミュニケーションも浸透していますが、やはりリアルで親睦を深める機会には、それなりの良さがあるように思います。「特技懇誌」に関しては、私の場合は、関心がある記事だけをちょこちょこ読むだけですが、国内外の知財制度や判例について深掘りした論考や、併任・出向先で得た経験や知識に基づいた知財を取り巻く国内外の最新情勢の紹介など、他の会員が執筆した記事を通して、一人で机に向かって仕事をしているだけでは得ることのできない情報を得ることができ、非常に勉強になります。

振り返ってみますと、特技懇は私の特許庁人生が大いに役立っていることに、改めて気づかされます。

私は、昨年の6月まで出向のため特許庁の外で業務をしておりましたが、外から見て気づいた特許庁の良いところは、プロフェッショナル意識が高い人材の集まりであるところだと思います。特技懇の目的は、「本会は会員相互の親睦と研さんならびに地位の向上をはかりあわせて特許行政に寄与し科学技術の振興をはかること」(特技懇会則第2条)です。特技懇の活動を通じて、プロフェッショナル意識が高い人材が交流を深め、お互いが化学反応し合うことで、会員個人はもちろんのこと、特許庁、特許行政をさらに上のステージへと押し上げていくことに繋がっていかばと思います。

一年という期間ではありますが、常任委員、常任幹事、編集委員、その他の活動メンバーと頑張っております。皆様からのご支援、ご協力、そして皆様の特技懇活動への積極的なご参加、よろしくお願いいたします。